

2021年 在宅医療元年。 そして薬局五分類元年。

あなたはどのように対応していますか？

今まで病院のベッドに余裕のある地方では、患者を取り巻く医療関係者から「在宅医療よりも入院を勧められ」、家族は「在宅医療よりも入院を希望」される傾向が強くありました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えない現在、病院での家族の面会制限もあり「最後は多くの家族・友人と過ごしたい」との要望もあり在宅医療が増えています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って収益の減少もあり大都市圏の病院・保険薬局では薬剤師の採用が減少し、医師・薬剤師のUターン現象が始まってきております。そのため地方の保険薬局・ドラッグストア・チェーン薬局の薬剤師不足も解消されつつあります。オンライン診療、オンライン服薬指導も始まり「一気通貫の医療体制」が法的に整備されたことが、在宅医療が増えた要因であることは言うまでもありません。

「患者は、病院ではなく家におり、在宅の要望はある」

「医師・薬剤師は、Uターンによりスタッフが確保できてきた」

そのため地方では「2021年は在宅医療元年」であるとささやかれております。もちろん都市部でも2021年が在宅医療元年であることに変わりはありません。

しかし、「麻薬・輸液を供給する」無菌調剤室を設置するための十分なスペースがない。収入面の不安があることから比較的設置スペースが確保しやすく、公的補助を受けやすい薬剤師会の会営薬局に無菌調剤室を設置し共同利用を希望する薬局が増えてきております。

一方、ドラッグストアやチェーン店の薬局では、ブロックの拠点薬局に無菌調剤室を、その他の薬局にはミキシングボックス若しくはクリーンベンチの設置と薬局の役割により棲み分けを行う傾向にあります。

薬剤師会・ドラッグストア・チェーン薬局とも以前のような「補助金もあるので無菌調剤室を設置できる時に将来のために設置しておこうの時代から薬剤師会の会員薬局やドラッグストア・チェーン薬局のグループ内から「必要に迫られて設置し、無菌調剤室の共同利用を行う時代」に変化してきたと言わざるをえません。

2021年8月1日に施行される改正薬機法による認定薬局「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の認定要件にも「無菌調剤室の共同利用による対応も可」となっており、この傾向は今後のトレンドになると思われます。

「最も強い者がいき延びるのではなく、最も賢い物が生き延びるのではない。唯一生き延びることができるのは、変化できるものである。」これはダーウィンの進化論、最近ではいろいろな解釈が出てきておりますが、この名言を素直に薬局経営に当てはめれば、「生き延びるためには変化に対応しないとダメ」ということです。

世間では、2021年8月1日に施行される改正薬機法により保険薬局は、「健康サポート薬局」「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の「薬局三分類の時代」になると言われております。

そうでしょうか？「保険薬局をやめて保険に縛られない薬局」「薬局を完全にやめる薬局」も増え、2021年は「薬局五分類の時代」かもしれません。

コロナ禍による環境の変化に対し、いち早く幅広い在宅医療に対応されることをおすすめいたします。